

## (第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和7年11月18日
契 約 業 者 名	株式会社建設技術研究所 東京本社
契 約 業 者 の 住 所	東京都中央区日本橋浜町三丁目 21番1号
業 務 の 名 称	R7品木ダム受変電設備更新設計業務
業 務 場 所	群馬県吾妻郡草津町大字草津604-1 品木ダム水質管理所 群馬県吾妻郡中之条町大字入山3517-14 品木ダム管理所
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要（変更した内容について記述する）	<p>本業務は、品木ダム水質管理所及び品木ダム管理所の受変電設備において、老朽化に伴う更新に向けた詳細設計を行うものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受変電設備更新設計 1式 (低圧設備の追加) (ダム管理所 低圧受電方式へ変更)</li> <li>報告書とりまとめ 1式</li> </ul> <p>工期を令和8年2月27日まで延長する。</p>
履 行 期 間 ( 自 )	令和7年4月16日
履 行 期 間 ( 至 )	令和8年2月27日
変 更 前 の 契 約 金 額	16,225,000 円 (税込)
変 更 金 額 ( 増 )	3,839,000 円 (税込)
変 更 後 の 契 約 金 額	20,064,000 円 (税込)
変 更 理 由	<ul style="list-style-type: none"> <li>現地踏査の結果、高圧設備に隣接する低圧設備及びその架台が一体構造であることが判明したため、高圧および低圧の受変電設備は一体不可分のものと判断し、更新詳細設計の対象に低圧設備を追加する。</li> <li>ダム管理所においては、電気使用実績が50kW以下であり、将来的にも大幅な負荷増加の見込みがないことが確認されたため、高圧受電方式から低圧受電方式へと設計内容を変更する。</li> <li>上記変更に伴い工期を令和8年2月27日まで延長する。</li> </ul>